

第2次豊後大野市男女共同参画基本計画に基づく事業実施報告(令和元年度分)

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透	①	市行政刊行物などの表現の見直し	全庁	<p>【総務課】 市報やホームページ、行政文書で、誤解が生じるような表現がないかチェックするよう努めている。</p> <p>【人権・部落差別解消推進課】 チラシや市報、ホームページ記事などを作成する際に、男女平等の視点に立った文書表現やイラストになっているか注意を払っている。</p> <p>【商工観光課】 刊行物を作成する際に、前年度分を見直し、男女共同参画の視点に立って実施した。 (豊後大野市企業ガイドブック)</p> <p>【学校教育課】 各校においてユニバーサルデザインの視点で万人が過ごしやすい環境づくりに努めている。</p> <p>【緒方支所】 広報・刊行は該当するものはないが音声告知放送等には十分に注意して行う</p> <p>【朝地支所】 支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現等に注意して行った。</p> <p>【犬飼支所】 広報、刊行物については該当となるものは無かった。音声告知放送についても男女平等の視点に立って放送した内容はなかった。</p>	<p>【人権・部落差別解消推進課】 男女共同参画社会の実現に向けた意識付けができた。</p> <p>【商工観光課】 男女平等に情報発信ができた。</p> <p>【学校教育課】 ユニバーサルデザインに特化した教職員対象の研修会を行ったことで、学校現場においてユニバーサルデザインに対する認識が深まった。</p> <p>【緒方支所】 該当する広報・刊行物等があれば、支所内で回覧して、内容を確認して発行・放送する</p> <p>【犬飼支所】 今後該当となる広報、刊行物等があれば、支所内で回覧し、内容を確認して発行・放送する。</p>
	②	男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	<p>男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報や男女共同参画だより等により情報を提供する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>男女共同参画関連の図書資料を提供する。</p>	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>人権・部落差別解消推進課</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>社会教育課</p>	<p>○市報やホームページ、ケーブルテレビを利用し、啓発事業等の情報提供に努めた。</p> <p>○男女共同参画だより『ハーモニー』を年2回(10月、3月末)発行。全戸に回覧し、情報提供に努めた。</p> <p>男女共同参画市民のつどいの際に、市図書館の協力を得て、「男女共同参画図書コーナー」を設置している。</p> <p>豊後大野市図書館で男女共同参画に関する本の配架をしている。</p>

③	男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○第14回豊後大野市男女共同参画市民のつどい 日 時: 令和元年6月29日(土) 10時～ 場 所: エイトピアおおの小ホール 内 容: 講師 岩切知美さん 演題 「夢の努力は今しかない ～今日しない事は明日もできない～」 参加者: 一般194人、スタッフ等23人、計217人</p> <p>○男女共同参画週間キャンペーン・啓発物品 (ティッシュ、チラシ)を700セット配布 ・トキハイダストリー三重店、フレイン三重店 200セット配布(令和元年6月21日実施) 参加者: 推進委員7名、職員3名 ・「第14回豊後大野市男女共同参画市民のつどい」・217セット ・本庁、支所のカウンターで配布・283セット</p> <p>○第10回ぶんごおおの癒しのコンサート 日時: 令和元年12月16日(日)14時～16時 場所: エイトピアおおの小ホール 出演者: 3団体27人 参加者: 一般144人、スタッフ10人 合計154人</p>	<p>○講演は、市内で活躍する女性の体験談とした。参加者からは、「身近にこんなに頑張っている人がいることを知らなかった。」「何事にも諦めない気持ちに勇気ももらった。」「今後の生き方の参考にしたい」等の感想があり、男女が共に多様な生き方、働き方を実現できる社会の構築に向けた取組ができた。</p> <p>○男女共同参画週間キャンペーン 今年は市内のスーパー前でキャンペーンを実施した。また、市民のつどいが男女共同参画週間中の開催であったので、来場者にも啓発グッズを配布した。その結果、多くの方に配布することができ、啓発の効果があつた。</p> <p>○第10回ぶんごおおの癒しのコンサート コンサートは、実行委員が主体的に企画、運営している。(実行委員会6回開催) また、女性人材リスト登録者が作成した絵手紙を配布する等、市内で活躍する女性の紹介もできた。出演団体や広報の方法を工夫したおかげで来場者数も増加し、アンケートでは、「とても癒やされた。」等の感想が多く寄せられ好評だった。</p>
①	男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○市民向け男女共同参画啓発講座の開催 回 数: 令和元年度中、6回開催 参加者: 136人(事務局等含む)</p> <p>○市内の39企業に対して、男女共同参画研修の取組依頼や講座の案内、女性人材リスト等を送付した。</p> <p>○竹田人権擁護委員会と合同で、市内事業書訪問を実施した。 訪問先: 豊後大野市社会福祉協議会</p> <p>○各種団体への働きかけ 放課後チャレンジ教室(清川、緒方、朝地、千歳) 参加者: 81人(事務局含む)</p>	<p>○市民向け男女共同参画啓発講座 講座参加者が固定化傾向にある。また、講座によっては、参加者が少ないものもあつた。市民が興味のある内容で周知方法も工夫する必要がある。</p> <p>○事業所からの研修の申込はなかつた。今後、啓発を強化する必要がある。</p> <p>○事業所を訪問し、採用、労働条件、待遇、福利厚生等で男女格差がないことを確認した。来年度は訪問事業所数を増やしたい。</p> <p>○大野、犬飼で予定していた事業が、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となった。来年度は、市内の全町に出向いて啓発事業を実施したい。</p>
		公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。	社会教育課	豊後大野市人権学習学級講座(連続講座) 小中学校・高等学校保護者を主に対象に各町公民館で6月から1月にかけて、それぞれ6回の講座を開催した。	女性の人権、歴史の中の女性差別などについて学んだ。

重点目標2 男女平等教育・啓発の推進		地域人権教育啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課(支所)	<p>【緒方支所】 1月に緒方町地域人権教育・啓発推進協議会と心をつなぐ仲間づくり推進委員会と共催で一般市民を対象に人権講演会・「暮らしの中の一行詩」の表彰式を行った。</p> <p>【朝地支所】 朝地小中学校PTA主催、朝地町地域人権教育・啓発推進協議会及び市女性団体連絡協議会朝地支部、朝地町ところをつなが仲間づくり推進委員会共催で人権講演会を開催した。</p> <p>【大野支所】 今年度は実現に向けた活動ができなかった。</p> <p>【犬飼支所】 12月に犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会と心をつなぐ仲間づくり推進委員会共催で一般市民を対象に人権講演会を行った。2月に犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会において民生委員を対象に人権学習会を行った。</p>	<p>【緒方支所】 一般市民に深く、啓発活動等が広まったと思います。</p> <p>【大野支所】 地域人権教育・啓発推進協議会では男女共同参画の推進に努める。</p> <p>【犬飼支所】 民生委員・一般市民への啓発が深まった。</p>	
	②	男女平等保育の充実	豊後大野市合同幼児教育研修会において男女平等教育の研修を行う。	学校教育課	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を年3回実施した。	研修会実施による幼稚園教諭の意識向上が図られた。今後も継続した研修を行うことが重要である。
	③	男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	各校で策定している男女平等教育を推進する年間計画を元に推進が図られていることを確認した。	年間計画に位置づけて取り組んでおり、今後も各校の実施状況を確認しながら推進を図っていく。
	④	教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	学校教育課	各校で取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施を確認した。	新型コロナウイルスの影響で市教委主催の合同研修会を実施することが困難な状況であり、各校で行っている研修会が主となっている。
				子育て支援課	園長会等において、男女共同参画の資料を配付した。	
	⑤	生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を図る。	社会教育課	女性学級…地域婦人団体会員他、通年豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月2日開催。講師：熊丸みつ子氏(子育てアドバイザー)「今を生きる子どもたちに伝えたい～親として大人として地域として～」。青少年健全育成市民会議・教育委員会主催。	PTA連合会・市教育協会・市食育推進協議会との共催で実施したことで、多くの方の参加が得られた。親と子どもとの関わりについて学んだ。
	⑥	高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	男女共同参画市民のつどいにおいて、学生(専門学校生男女各1名)が、男女共同参画都市宣言文の朗読を行った。	学生が朗読することで、若年参加者の男女共同参画社会の実現に向けた意識付けができた。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
重点目標Ⅰ 仕事と生活の調和の推進	①	家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	市民のつどいや講座において、託児サービスを行った。 託児実施回数;4回（利用した子ども8人）	子育て中の方等も、参加しやすい環境づくりができた。
			父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	子育て支援課	○男性の子育て支援事業開催 各子育て支援センター(市内5ヶ所)で開催 ○親子で遊ぼう！お父さん応援教室(出前講座) 令和2年1月11日(土)9:30～12:00 保健センター ダンボールワークショップ・おおいたパパくらぶ・児童館で遊ぼう！ 参加者 親子6組 保護者8名・子ども9名 ○母子手帳交付時に啓発冊子「楽しむイクボン」配布 ○乳児全戸訪問時に「パパの子育て応援マンガ本」配布 ○親子のきずなづくりを目的に出産祝品として、絵本等を保護者へ進呈	男性が主体的に育児や家事に取り組むためのポイントを学び、子育て参画の地域リーダーの掘り起こしや自主的パパサークルの活性化を促進し、男性自ら家事・育児に関わる時間を持つことができた。男性の育児参加についての理解や関心を深めることができた。
			講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	市民生活課	○パパママひろばの実施・・・年4回 ○すくすくひろばの実施・・・月1回 ○愛育会による親子交流事業・・・年9回	出産や子育てに関する事業は母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画の推進が図れた。
			男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	社会教育課	「豊後大野っ子」を育てる市民のつどいや等の講演会等で、託児サービスを実施した。	男性が参加する環境を整えることができた。
				高齢者福祉課	○元気もんシェフ拡大事業:17回、 ○元気もんシェフ派遣事業:9回、678食	○男性の食の自立と生きがいづくりのために「元気もんシェフ拡大事業」を月2回(カレーの日、だんご汁の日)を実施した。 ○元気もんシェフをサロンや市の行事に派遣し、男性の活躍の場を広げる「元気もんシェフ派遣事業」を実施した。
				社会教育課	公民館クラブ活動を支援することで、男性の家事参加や生きがいづくりなどを支援した。	公民館クラブの男性料理教室(月1回)の支援を行った。

重点目標 1 仕事と生活の調和の推進

②	働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行う。	商工観光課	市商工会を通じて事業所等に情報を提供した。また、市誘致企業や豊肥経済同友会にも情報提供した。	適切な情報発信をする事ができた。
		関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	竹田人権擁護委員会と合同で、市内企業訪問を行い、法令の周知や研修の開催依頼等を行った。 訪問先:大分県信用組合三重支店	今年度は1社のみでの訪問だったので、来年度は、訪問先を増やし啓発を行っていきたい。
		男女共同参画を推進する事業所をホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	今年度は実施していない。	来年度は、採用や待遇で男女格差のない事業所、家庭と仕事の両立支援等の女性が働きやすい環境づくりに取り組んでいる事業所をホームページ等で積極的に紹介したい。
	働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	平成28年12月1日から現在まで、ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行っており、本年度から、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】を追加し、公正採用選考人権啓発推進員制度について(旧企業内同和問題研修推進員制度)厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載しています。	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】を追加し、公正採用選考人権啓発推進員制度について(旧企業内同和問題研修推進員制度)厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載し、法令等の周知、情報の提供に努めた。
	職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	○市内の39事業所に男女共同参画に関する研修会等の取組について依頼した。また、女性人材リストや市が開催する講演会等の案内も行った。	○商工観光課やハローワークなどの協力を得ながら、体制を検討する必要がある。	
③	自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。 2戸(6名)	2戸(6名)の家族協定の締結ができ、推進が図れた。
			農業委員会	実施なし	実施なし
			農林整備課	令和2年1月16日大野郡森林組合労働・安全大会にて講演会を実施。演題「セクハラ、パワハラ・ハラいっばいの現代社会」講師:人権講師 松本久美子 126名参加。	職場におけるセクハラ、パワハラに関するリスク管理が理解でき、予防策や対応策について学ぶことができた。
			商工観光課	市商工会等に対して情報を提供した。	最新の情報を発信することができた。

	④	育児・介護支援体制の充実	豊後大野市キラキラこどもプランに基づいた育児支援の充実を図る。	子育て支援課	平成26年度に策定したプランに基づいて、子育て支援に係る利用状況等を把握しながら、地域における子ども子育ての充実を図った。本年度は子ども子育て支援に係る利用ニーズや見込量等を勘案し、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んで第3次豊後大野市キラキラ子どもプランを策定した。	幼児教育の無償化等の少子化対策を確実に実施するとともに、子どもの貧困対策推進法に関する施策を含め、子どもや家族にとって「切れ目のない支援による子育て・子育て環境の充実」を目指す必要がある。
			地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターの職員を介し、介護支援相談対応の充実を図る。 ○市民向け介護研修会を実施する。	地域包括支援センター、高齢者の総合相談の窓口として相談対応し、地域における適切な保険、医療、福祉サービス等関係機関と連携して支援を行った。
重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	①	生涯を通じた心身の健康支援	年代に応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	○健康相談・健康教室(随時) ○病態別健康教室(年7回) ○健康講演会(年2回) ○特定保健指導(随時)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
			女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○レディース検診(女性特有のガン検診)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
			心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○心の健康教室の開催(随時) ○こころのホットライン(心の健康相談 専用電話回線と専門相談員の配置) ○こころの相談会(月1回 臨床心理士による面談)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
	②	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	○パパママひろば(両親学級 年4回)実施 ○すくすくひろば(育児学級 月1回)実施 ○幼児健診(1歳半・3歳半 各月1回)実施 ○各種相談会(子育て相談・5歳児すこやか相談会・発達相談会など)を年間通じて実施。	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実のための各種事業により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
			子育て支援課	子育て世代包括支援センターきらきらを開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築した。妊婦健診を実施する産科医療機関等連携体制を構築し、支援を必要とする妊婦に対し、適切な支援を提供することができた。	関係機関と連携を密にし、利用者支援事業が円滑かつ効果的に行われるように努める必要がある。支援者の不在の妊婦や、出産後の養育支援が必要なハイリスク妊婦が増加しており、今後も適切な支援の提供に努める。1歳半・3歳児健診の未受診者の把握に努める。	
	③	性と生殖に関する健康と権利の啓発	性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	学校教育課	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	子どもの実情に応じた指導を行うことが必要である。

重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	① ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭や寡婦の生活全般に関する相談に対応した。様々な経済的支援制度、養育費の確保等に関する情報の提供を行った。	困難な事情を抱えている方のひとりひとりに寄り添った支援を実施して、相談内容も難しいケースも多く母子父子自立支援員の負担が大きくなっている。	
		子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	戸建て住宅の募集時、新築3戸のうち1戸、既存住宅1戸の計2戸を子育て世帯限定で募集し2戸の入居があった。	子育て世帯限定としたが、ひとり親家庭までは限定していないため、今後の課題である。	
	② 高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	登録者(特に女性)の減少、業務依頼の減少が課題。	
		地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会:弁護士等専門職による研修会、19人	○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、弁護士等の専門職による研修を行い各機関との連携を図った。 ○地域包括支援センターと連携して迅速に生活支援相談を行った。その結果、住まいに困っている方を救済、又自立に向けての支援を行っている。いきいき生活応援隊も新規で養成できた。	
		地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、自立支援サービスの拡充に努める。	社会福祉課	児童部会・生活部会・就労部会(各2回)、相談支援部会(毎月)の各部会を開催した。	自立支援協議会の部会の成人部会を、生活と就労に分けたことにより、これまで以上に細やかな支援を行う体制を整備した。	
	③ 性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の相談体制を整備するとともに理解の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課	○男女共同参画市民講座で、LGBTについての講座を開催した。 日 時;令和元年7月23日(火) 18時30分～ 場 所:視聴覚室 講 師:奥結香さん 演 題:「LGBTの誤解とセクシュアリティの理解」 参加者:一般39人、事務局3人、合計42人	○アンケートでは、「セクシュアリティは一人ひとり違うことがわかった。」「みんな違ってみんないい」が当たり前の社会になるとよい」等の意見が寄せられ、性的少数者等の理解の推進に効果があった。	
				○市役所内の申請書等の様式で性別記載欄の見直しの調査を行った。 ○市役所職員向けに「多様な性のあり方に関する職員ハンドブック」を作成した。	○今年度中に24件の性別欄の削除があった。次年度以降も引き続き削除可能な様式は削除していく。 ○職員として性的少数者等を正しく理解し、適切な対応をとり、市民サービスの向上に繋がることを期待したい。	
	①	あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間に街頭キャンペーンを行った。(11月10日ふるさと祭り会場で実施)	女性に対する暴力の防止について、啓発ができた。

	②	人権尊重に向けた啓発の強化	事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等防止のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○市内企業39社に、ハラスメント防止等の研修取組依頼のチラシを送付した。</p> <p>○事業所訪問の際に、ハラスメント発生時の対応や相談体制について確認し、研修を実施するよう依頼した。</p>	事業所等におけるハラスメント防止について、啓発ができた。
			「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○「心を穏やかに過ごすためのアンガー・マネージメント」 日時:12月10日(火) 講師:石井みかさん ※犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会研修に協力</p>	怒りの感情をコントロールできれば、暴力を未然に防ぐ効果があるので、市民向けに行う啓発活動の参考になった。
重点目標4 暴力を許さない環境づくり	③	相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○窓口にポスターを掲示したり、カウンターやトイレにDV等の相談窓口を掲載した啓発グッズを設置した。</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間にキャンペーンを行い、配布した啓発チラシに相談窓口を掲載した。</p> <p>開催日 :令和元年11月10日 ふるさと祭り会場</p>	○女性に対する暴力の防止について、啓発ができた。
				社会福祉課	障がい者一般相談支援事業所(委託)2カ所体制を維持・継続し、より充実した相談体制の強化をはかった。	事業所で扱う相談(内容は人権限定でなく障がい全般)件数も増えており、より身近に支援ができる体制はとれている。
				子育て支援課	「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」において、相談窓口に関する情報の提供を行った。個別相談室等の設備を整えて対応した。	「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」の今年度改訂版の作成が遅くなり、最新の情報提供が遅れた。相談窓口の周知(応援サイトなないろやホームページ掲載等)を図る必要がある。
				高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会:弁護士等専門職による研修会、19人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の情報が寄せられたら、地域包括支援センターと連携し迅速に相談対応を行い、必要に応じて施設への措置や介護サービスの導入を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。
				学校教育課	県主催のスクールセクハラ等研修会開催に関する情報提供及び参加の指導を行った。また、個別の相談にも状況に応じた対応を行っている。	引き続き、関係機関からの研修会等の情報提供に努めるとともに、個別相談については関係者が連携を密にして早急な対応を図るよう努めている。

			商工観光課	相談者の話をよく聞き、関係機関と連携をとりながら対応した。	相談の内容が複雑になってきており、対応が難しくなっている。
			市民生活課	○住民票・戸籍抄本の交付制限	相談窓口に関する情報の提供及び被害者に配慮した相談対応を実施したことにより、暴力を許さない環境づくりの推進が出来た。
			支所	<p>【清川支所】 実際に相談はなかった。</p> <p>【緒方支所】 支所窓口・ホール内にチラシやポスター等の掲示をする。相談はなかった。</p> <p>【朝地支所】 支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置いた。 普段から本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応が出来るようにした。</p> <p>【大野支所】 事例なし</p> <p>【千歳支所】 わかりやすいように相談内容別にパンフレット等を入り口に設置し、関係機関と連携を図り必要な支援を行う。</p> <p>【犬飼支所】 DV被害の相談窓口に関するパンフレット等を支所窓口を設置した。相談の案件はなかった。</p>	<p>【清川支所】 窓口にパンフレットを設置し、情報提供を行う。</p> <p>【緒方支所】 窓口相談等があった時は関係機関と連携をとり、早期に解決できるよう適切な対応し案内・支援をする。</p> <p>【大野支所】 パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努め相談窓口の周知を語る。また、関係課・関係機関と連携し早期解決に努める。</p> <p>【千歳支所】 関係機関に相談し、必要なパンフレットを取り寄せたこともある。</p> <p>【犬飼支所】相談があれば別室を使用するなどプライバシーに配慮した環境で行いたい。</p>

基本目標Ⅲ 配偶者等に対する暴力の根絶(豊後大野市DV対策基本計画)

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 暴力の根絶と被害者支援	① DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発	DVやセクハラ、ストーカー行為等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にキャンペーンを行った。(11月10日ふるさと祭り会場) ○成人式にデートDVの啓発リーフレットを配布した。 ○婦人相談所出前講座を利用し、市役所内のDV関係課職員の研修を実施した。	DVやセクハラ、ストーカー行為等の防止に関する啓発ができた。
		DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	指導内容に盛り込まれており、各校の学級活動等で取り組んでいることを確認した。	各校の学級活動等で発達段階に応じた学習が行われている。
	② DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	人権・部落差別解消推進課	県主催の研修会等へ積極的に参加した。	さまざまな研修に参加することで、相談対応のスキルアップを図ることができた。
			子育て支援課	被害者の保護や自立支援については、関係機関と連携を強化する必要があり、県等の研修会等に参加して、相互の連携を図った。知識・対応方法等の向上のためアイネス主催の研修会にも参加した。ケース検討や意見交換会等で連携強化を図った。	専任の担当職員の配置等を専門性の向上が必要である。関係部署でDV基礎研修等を行い、相談対応の質の向上と連携強化を図る必要がある。
		相談窓口体制の整備を図る。	高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会:弁護士等専門職による研修会、19人	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会(民生委員・警察・福祉関係者等)を通じて年に1回以上研修会・情報共有等を行った。県が行う研修に参加した。
			人権・部落差別解消推進課	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○相談窓口を被害者の状況(高齢者、子育て中、それ以外)で分担した。	○これまで、子育て支援課が主に対応していた相談対応を被害者の状況で分担することにより、子育て支援課の負担が減り、相談者への速やかな対応ができる体制づくりができた。
			子育て支援課	被害者が自立して生活するために必要な制度の利用等について、情報提供・助言・関係機関との連絡調整を行った。必要に応じて同行支援を行った。関係部署と連携して、DV担当窓口を明確化した。	被害者の自己決定を尊重するため、子供のことや経済的な理由などから加害者のもとにとどまることを選択するケースがあり、情報提供や関係機関や専門家等と連携をとりながら、引き続き相談の継続が必要である。

重点目標1 暴力の根絶と被害者支援	③	DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、解決に向けた支援に努める。	高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会:弁護士等専門職による研修会、19人	・地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。
				消防本部	災害出動時等(救急活動含む)において、対象事案なし。	
				支所	<p>【清川支所】 実際に相談はなかった。</p> <p>【緒方支所】 支所への直接の相談ではないが、担当保健師・地区包括のランチが迅速に対応した。</p> <p>【朝地支所】 支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置いた。 普段から本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応が出来るようにした。</p> <p>【大野支所】 事例なし</p> <p>【千歳支所】 窓口にパンフレットや相談窓口の案内等を配置し、豊後大野市保護児童対策地域協議会等と連携を図っている。</p> <p>【犬飼支所】 DVのケース会議の開催無し。案件もなし。</p>	<p>【清川支所】 相談があった場合は、本庁や関係機関と連携し、支援に努める。</p> <p>【緒方支所】 これからも関係機関との連絡を取り、情報を共有し速やかに対応ができるようにする。</p> <p>【大野支所】 常時情報交換をし、関係課・関係機関と連携を諮る。</p> <p>【千歳支所】 豊後大野市保護児童対策地域協議会で協議し見守りを行っている。</p> <p>【犬飼支所】 関係機関との連携を密にして対応したい。</p>

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施策の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	① 審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	<p>【総務課】情報公開・個人情報保護審査会において5名中、2名を女性委員とした。1回開催</p> <p>【人権・部落差別解消推進課】豊後大野市隣保館運営審議会委員 15人中5人(33.3%)、豊後大野市差別撤廃・人権擁護審議会14人中3人(21.4%)</p> <p>市の審議会などの女性登用率の目標を50%とし、各課へ各種委員会等の推薦依頼に際し、女性の登用について積極的な取組を促した。</p> <p>【環境衛生課】豊後大野市廃棄物減量等推進審議会委員9名中、6名が女性。豊後大野市環境審議会委員12名中、4名が女性。審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。</p> <p>【子育て支援課】豊後大野市子ども・子育て会議においては、委員13名中、女性委員6名で登用率46%だった。</p> <p>【社会教育課】社会教育委員会議…13名中、6名図書館協議会…9名中、5名歴史民俗資料館運営審議会…6名中、2名</p> <p>【上下水道課】水道事業運営協議会 16人中6人下水道事業運営協議会 9人中1人</p> <p>【社会福祉課】民生委員推薦会:委員14名中女性委員6名で登用率43%</p> <p>【学校教育課】学校教育審議会委員についても20名中10名が女性であり、男女比のバランスに配慮している。</p>	<p>【人権・部落差別解消推進課】女性の登用率は、3年連続で減少している。今後も引き続き、女性委員の積極的な登用について、庁内連絡会議等で関係課に依頼するほか、市報、ハーモニー、市民のつどい等で、市民に向けて依頼する。</p> <p>【環境衛生課】審議会では、各視点からの活発な意見が得られた。</p> <p>【子育て支援課】各団体から委員の推薦依頼をする時に、女性委員の選任をお願いしている。</p> <p>【社会教育課】社会教育委員及び図書館協議会については、女性委員が概ね半数を占めているが、歴史民俗資料館運営協議会は半数に達していない。</p> <p>【上下水道課】水道事業運営協議会においては、役職指定を除く選任可能な委員(水道使用者の代表)7名のうち、6名女性委員を登用している。両協議会とも任期2年であり、次年度が改選となる。選任にあたっては、引き続き女性委員の登用を目指して働きかけていく。</p> <p>【社会福祉課】今後も各団体に選出依頼をする際に女性委員の登用について配慮をお願いする。</p> <p>【学校教育課】今後も委員選出時に積極的な女性登用に努める</p>
	② 各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	<p>【人権・部落差別解消推進課】各担当課へ各種委員等の選任に際し、男女のバランスについて配慮するよう依頼した。</p> <p>【環境衛生課】環境衛生委員を自治区より推薦いただく際に、積極的な女性登用をお願いした。</p> <p>【学校教育課】教育委員(教育長を除く)は4名中2名が女性委員となっている。</p>	<p>【人権・部落差別解消推進課】女性委員の積極的な登用について、庁内連絡会議等で関係課に依頼するほか、市報、ハーモニー、市民のつどい等で、市民に向けても依頼する。</p> <p>【環境衛生課】環境衛生委員においては約16.5%が女性となっている。自治委員が兼任することとも多いため、どうしても男性が多い状況であるが、今後とも女性登用を働きかけていく。</p> <p>【学校教育課】今後も委員選出時に積極的な女性登用に努める。</p>

	③	男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。広報紙やホームページに掲載し、つどいや講座で紹介するほか、各支所、公民館、市内企業39社に配布し、女性の活用機会を提供した。 ○男女共同参画啓発講座等でリスト登録者に講師や司会を依頼した。(2件) ○各種団体等へリスト登録者紹介(5件)	市内で活躍する女性の紹介や、登録者の講師やイベント出演等の活用ができた。
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	①	男女の地域活動への参画推進	自治会やまちづくり協議会において男女共同参画の情報を提供する。	総務課	自治会への行政文書に、男女共同参画だよりを回覧文書として発送した。	今後も引き続き、情報提供を行う。
				まちづくり推進課	まちづくり協議会において、委員の男女等バランスに配慮できた	男女等に関わらず、自由に意見を述べられる環境が整っている
				支所	【清川支所】 自治委員会やまちづくり協議会において、情報提供を行う。 【緒方支所】 自治委員会・まちづくり協議会において、情報提供を行う。窓口にパンフレット等の設置 【朝地支所】 自治委員や住民に講演会開催等の情報提供を行った。 【大野支所】 様々な活動に参加できるよう支援し情報提供に努める。 【犬飼支所】 男女共同参画係からのパンフレット等を支所窓口に設置した。	【大野支所】 自治委員会やまちづくり協議会等に積極的に情報発信に努めた。
				人権・部落差別解消推進課	男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体を支援する。	市女性団体連絡協議会の活動支援(補助金交付)を行った。
			講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	全庁	【人権・部落差別解消推進課】 男女がともに参加できるよう、講演会や各講座において、託児サービスを実施した。 【社会福祉課】 男女がともに参加できるよう、市地域福祉推進大会において、託児サービスを実施した。 【学校教育課】 教育シンポジウム等において、託児等の対応は行っていない。 【犬飼支所】 託児が必要な講演会等は実施していない。	【人権・部落差別解消推進課】 託児サービスを実施することで、託児中の方も講座に参加することができた。 【社会福祉課】 託児サービスを実施することで、託児中の方も大会に参加することができた。 【学校教育課】 託児等の対応については、学校現場の意見も聞きながら今後の検討していく。 【犬飼支所】 必要があれば本庁に協議して対応したい。

	②	防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	<p>防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。</p> <p>防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。</p> <p>地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。</p>	<p>総務課</p> <p>消防本部</p> <p>環境衛生課</p>	<p>防犯については、安全安心パトロール連合隊、防犯協会、警察署及び豊後大野市が合同で、市内一巡パトロール、防犯チラシの配布、意見交換会を開催し、男女が共同で地域防犯活動に取り組んでいる。市内には451名の防災士がいるが(R. 2. 3.1現在)、そのうち女性が67名で、各地区又は自主防災組織にて活躍している。今後も女性防災士の育成とスキルアップ研修を開催する。</p> <p>女性消防団員が児童クラブ・保育園を訪問し、紙芝居による火災予防啓発活動を行った。</p> <p>各団体が独自に行っている環境保全活動に対し、活動の支援を課で対応した。(三重川を守る会、三重町くらしを考える会、三重町女性学級、豊後大野市地球温暖化防止協議会)</p>	<p>男女が共同で地域における防犯・防災活動に取り組むことができた。今後も女性防災士等の育成とスキルアップに努めていきたい。</p> <p>女性ならではのきめ細かい対応で、児童の反応が良く感じられた。</p> <p>団体の活動構成員の高齢化による、新規の構成員の獲得が課題。</p>
重点目標3 国際理解の推進	①	国際理解のための学習機会の提供	講座等の開催により国際理解や交流を深める。	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>社会教育課</p> <p>まちづくり推進課</p>	<p>今年度は実施なし。</p> <p>中学生国際交流事業に中学生15名が参加し、7月～8月に訪韓・来日で相互ホームステイを行い異文化の体験を行った。国際キャンプを10月12日～13日に実施し、小学生6名が参加して、APUの学生と交流を行った。クリスマスおはなし会に幼児・小学生32名が参加した。</p> <p>市国際交流協会の主催で市内在住の外国人による料理教室を中心とした国際文化講座を実施した。2019年度文化講座への参加者59名(外国人講師含む)</p>	<p>まちづくり推進課等と連携をとって、外国人との交流の機会を作る必要がある。</p> <p>国際交流員と韓国とのホームステイ交流を行う「中学生国際交流事業」や外国人留学生や国際交流員とゲームや料理等の交流を行う「国際キャンプ」を実施することで、感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験することで、国際的な視野を広めることができた。図書館では、クリスマスおはなし会を実施し、ALTの講師を招き、海外のクリスマスの過ごし方を学んだ。</p> <p>地域住民との交流と相互理解に効果があった</p>
				市民生活課	<p>○外国人向けの母子健康手帳の交付。 ○外国人出産後の赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を実施。 ○特定健診結果の保健指導をより丁寧に情報提供。 ○外国人登録制度等に対する説明を丁寧に。</p>	安心して受診や相談ができる体制の整備が図れた。また、登録制度等に対する説明を丁寧に実施したことで、外国人にも住みやすいまちづくりの推進や国際理解の推進ができた。

重点目標3 国際理解の推進	②	外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	<p>税務課</p> <p>実際の相談はなかった。</p> <p>社会福祉課</p> <p>相談等があった場合は、制度の説明や情報提供をわかりやすくおこなう。</p> <p>子育て支援課</p> <p>言葉の問題や、習慣や価値観の違いなど、通常の相談とは別の問題が浮上することもあり、相談を進める際に、繰り返し説明したり、在住外国人の方に通訳をお願いしたり、わかりやすい言葉で説明するなど心掛けた。</p> <p>支所</p> <p>【清川支所】 実際に相談はなかった。 【緒方支所】 支所窓口にパンフレットを設置する 在住外国人からの相談等があれば情報提供を行う。 【朝地支所】 パンフレット等をわかりやすい場所に置いた。 【大野支所】 転入・転出における関連業務についての窓口対応。 【千歳支所】 在住外国人に対し相談体制を図っている。 【犬飼支所】 在住外国人に対するパンフレット等を支所窓口に設置した。相談は無かった。</p>	<p>実際の相談はなかったが、今後もスムーズに手続き等が行える体制づくりに努める。</p> <p>実際の相談はなかったが、今後もスムーズに手続き等が行える体制づくりに努める。</p> <p>文化や価値観の違いに十分配慮することが必要である。保健・医療・教育などの整備や、地域社会の中でも生活できる環境整備に努めるとともに、関係機関と協力しながら、いつでもサポートできる体制づくりに努める必要がある。認定こども園等へ「外国人幼児等の受け入れにおける配慮について」国の通知等により情報提供を行った。</p> <p>【清川支所】 窓口等で相談があった場合は、情報提供を行う。 【大野支所】 言葉の弊害はあるがコミュニケーションを図り、十分な接客業務に努めた。 【千歳支所】 今年度は支所に相談が無かった。 【犬飼支所】 相談があれば別室を使用するなどプライバシーに配慮した環境で行ないたい。</p>
	③	国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	<p>国際交流協会を中心に清川町日韓国際交流協会、犬飼わかあゆ国際交流協会において、韓国機張郡長安巴とのホームステイ交流、香港中文大学の教授、学生、OBOGとのホームステイ交流など市民ボランティアによる民間交流を実施した。 2019年度中文大参加学生数:10名</p> <p>ホームステイ交流を通じて相互の市民交流に効果があった。</p>